

2. 研究と育児等を両立可能にする職場作り

2-1. 男女共同参画基本計画

2-1-1. 概要

山形ワークライフバランス・イノベーションの推進体制づくりの一つとして基本計画の策定を位置付け、平成21年4月の役員会、6月の第1回男女共同参画推進委員会で承認され、10月より本格的な情報収集、現状把握資料作成、基本計画素案作りに入った。全学体制の構築とポジティブアクションの導入を意図し、以下のような経緯で議論を進め、平成22年6月9日教育研究評議会で「山形大学男女共同参画基本計画」が策定された。

月 日	検討会議	主 な 内 容
21.12.21	第6回男女共同参画推進室ミーティング	「基本計画（素案）」と現状認識資料をもとに、第6回～8回室ミーティングで検討を重ねる。
22. 2. 5		「基本計画（素案）」について各部局に意見取りまとめと提出（2月19日まで）を依頼した。
2.22	第3回男女共同参画推進委員会	予め取りまとめた「男女共同参画基本計画（案）」に対する意見について回答後、協議した。
4.13	第4回男女共同参画推進委員会	新委員7名（各学部の副学部長と基盤教育院の女性教員）を加えた新たな委員会で、各部局から寄せられた意見・要望等を踏まえて再度、基本計画案を検討した。男女教員比率改善のため、学部ごとに数値目標を設定することに対して議論が集中した。
5.12	教育研究評議会	「男女共同参画基本計画（案）」について説明・検討後、再提案することとなった。
6. 9	教育研究評議会	「男女共同参画基本計画」策定。全学の数値目標は残し、学部ごとの目標設定は、各学部の判断に一任となった。
6.22		全教職員に「男女共同参画基本計画」リーフレットを配布
7.28	第5回男女共同参画推進委員会	各部局に、「具体的対応・計画等」の作成と提出（11月末まで）を依頼した。
12.21	第6回男女共同参画推進委員会	提出された「各部局の具体的対応・計画等」について検討後、承認された。具体的な推進を求めた。
12.24		「各部局の具体的対応・計画等」をホームページ（学内）上に公表した。

2-2. 託児サポーター制度

2-2-1. 託児サポーター研修・託児サポーターフォローアップ研修

(1) 託児サポーター研修

研究と育児等を両立可能にする研究環境整備の具体的支援の1つとして、平成21年度12月より託児サポーター制度をスタートしている。平成22年度についても、7月1日に「託児サポーター養成講座説明会」を行った上で、9月13日～22日にかけて学生託児サポーター研修を実施し、男性2名、女性14名の合計16名の託児サポーターを新規に養成した。

託児サポーター研修は、昨年度同様に、NPO法人やまがた育児サークルランドの協力を得て、「子ども・子育てを取り巻く環境」「安全・事故」等の教室での講義が21時間、「やまがた育児サークルランド」の運営する保育ルーム「子育てランドあ〜べ」での実習5時間の計26時間で行われた。講義は「やまがた育児サークルランド」の保育士の他、本学の地域教育文化学部、医学部、附属特別支援学校教員が担当し、全学的な協力を得た上での開講となった。

全課程を修了した学生には、平成22年9月29日に、小白川キャンパス事務棟第一会議室において、託児サポーター認定式を挙行し山形大学長の発行する認定書と登録証を授与した。併せて、財団法人女性労働協会の発行する修了証を授与している。



山形大学
YAMAGATA UNIVERSITY

託児サポーター養成講座 説明会のお知らせ

<受講生募集>

平成22年
7月1日 (木)
16:30～17:00

【会場】山形大学 基盤教育 1号館 110教室
【対象】山形大学の学生であればOK

託児サポート制度や講座の日程についてご説明します。
山大託児サポーターになるには、この養成講座（講義21時間＋実習5時間）を受講する必要があります。なお受講希望者多数の場合は抽選になります。

詳細は山形大学男女共同参画推進室まで！
小白川キャンパス事務局 2階
Tel:023-628-4937/4938/4939
E-mail:danjo@jm.kj.yamagata-u.ac.jp
<http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/danjo.html>

山大は「山形ワークライフバランス・イノベーション」をテーマに仕事と育児の両立を可能にする環境づくりを進めています。



平成 22 年度

山形大学託児サポーター養成講座・日程表

	日 時	内 容	講 師	会 場	時 間 数
9/13(月)	(13:00 開講行事) 13:20~14:20	子ども・子育てを 取り巻く環境	やまがた青児 サークルランド	山形大学 基督教育 1号館3階 135教室	1h
	14:30~16:30	保育の心	やまがた青児 サークルランド		2h
9/14(火)	10:00~12:00	安全・事故	やまがた青児 サークルランド	基督教育 1号館3階 135教室	2h
9/15(水)	9:00~12:00	子どもの栄養と食生活	栄養士	基督教育 1号館3階 135教室	3h
	13:00~14:30	子どもの世話	やまがた青児 サークルランド		1.5h
	14:40~16:10 (16:10~16:30)	子どもの遊び (実習オリエンテーション)	やまがた青児 サークルランド		1.5h
9/16(木)	10:00~12:00	小児看護の基礎知識	やまがた青児 サークルランド	基督教育 1号館3階 135教室	2h
	14:00~17:00	心の発達とその問題	山形大学教員		3h
9/18(土)	10:00~12:00	身体の発育と病気	山形大学教員	基督教育 1号館3階 135教室	2h
	13:00~16:00	特別な支援を 要する子のケア	山形大学付属 特別支援学校 教員		3h
9/21(火) もしくは 9/22(水)	10:00~16:00	実習	やまがた青児 サークルランド		5h
計 21 時間+実習 5 時間					

託児サポーター研修の様子



託児サポーター研修の様子



託児サポーター認定式



(2) 託児サポーター登録者

託児サポーターの登録者は、平成 23 年 2 月末現在 45 名となっている。

男女別登録者数

(単位：人)

	21 年度登録	22 年度登録	計
男	4	2	6
女	25	14	39
計	29	16	45

学部別登録者

(単位：人)

	21 年度登録	22 年度登録	計
人文学部	6	3	9
地域教育文化学部	20	10	30
理学部	2	1	3
工学部		1	1
農学部	1		1
大学院生		1	1
計	29	16	45

(3) 託児サポーターフォローアップ研修

平成23年2月21日と23日の両日に渡り、「託児サポーターフォローアップ研修」を行った。日本赤十字の職員の指導のもと、「幼児安全法」と題して、乳幼児の心肺蘇生法と気道異物除去法の講義と実習を行った。さらに、「やまがた育児サークルランド」の保育士のコーディネートによりフォローアップ研修として、託児サポーターとして活動すること、子どもとの関わりを振り返り嬉しかったことや戸惑ったこと等、サポーター同士で経験を共有すると共にその解決策について話し合い、また、牛乳パックを自由自在に工夫して作るオリジナルのおもちゃ作りを体験した。

本研修は、託児サポーター登録の更新も兼ねて行われたものであるが、研究参加者全員が学業との両立を図りながらサポーター活動に従事していることが確認され、全員の登録更新が認定された。

研修で配布したイラスト



平成22年度 託児サポーター認定更新用チェックシート

託児サポーター認定更新をしていただくには、学習状況が良好であること、山形大学アドミニストレーティブ・アシスタントの条件に該当している必要があります。その要件を確認するため、下記の質問について、記入してください。

- | | | |
|---|--------------------------|--------------------------|
| I 学習状況について | はい | いいえ |
| 1. 託児サポーターとして活動することで、授業や勉強に支障はなかった | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2. その他の支障はなかった | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3. 単位はきちんととれている | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| II Aの条件について | | |
| 1. 休学中ではない | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 2. 健康保険等に加入している | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| 3. 学生教員・研究員保険等に加入している | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |
| III 住所・電話番号・メールアドレスに変更はない | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> |

新住所	
新電話番号	
新メールアドレス	

IV 要領や書類について

V 写真・教材の届付について

写真の掲載や新聞・テレビ等の取材について承諾します。

学名 年 番号

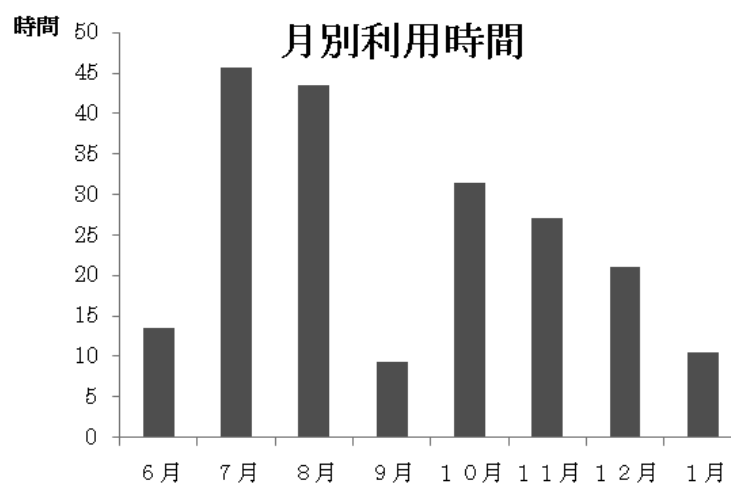
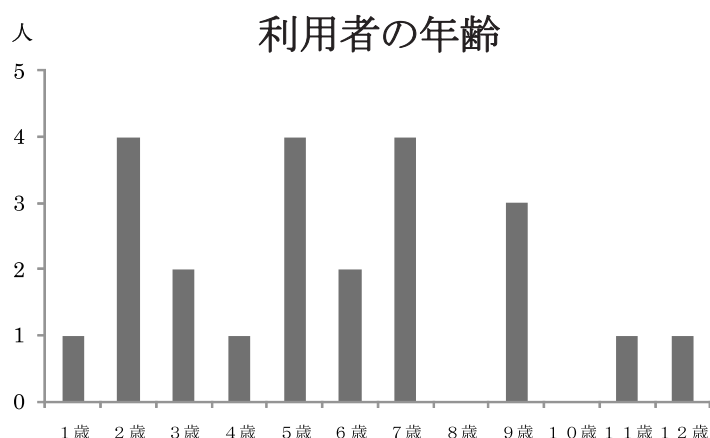
印

2-2-2. 託児サポーター運営実績

平成 21 年度よりスタートした託児サポーター制度については、利用者より、利用時間が夕方だけでは使いづらい、申し込み締め切りが 5 日前では予約しにくい等の意見が出されていた。これらの意見を踏まえて関係機関と協議した結果、平成 22 年 4 月より、託児ルームを本学宿泊施設内集会室に移し、託児時間を午後 1 時から開始して利用時間を増やすこととした。保育監督を委託している NPO の協力もあり、予約についても 3 日前までの予約に対応することが可能となる等、大幅に改善した。

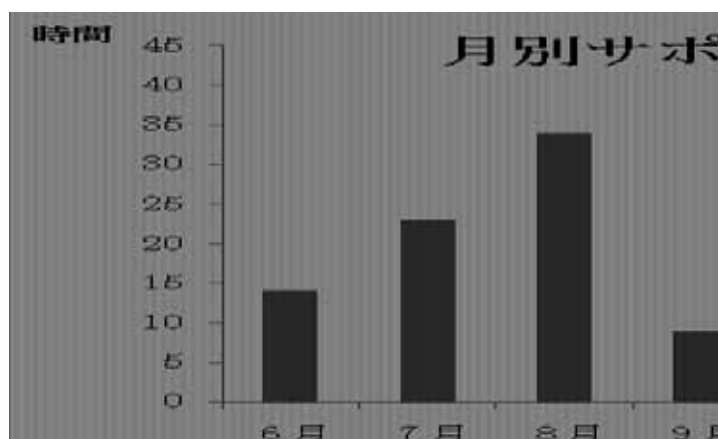
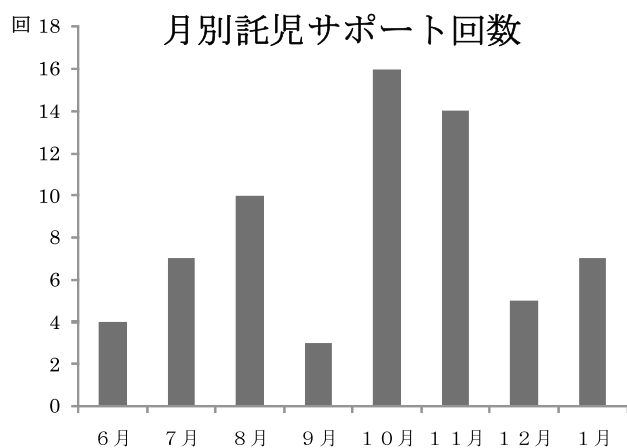
託児サポーター制度利用登録をしている教職員は 15 名（教員 10 名、職員 5 名）で、利用登録をしている子どもは 23 名（女児 15 名、男児 8 名）で、そのうち本年度の利用者は 13 名（女児 10 名、男児 3 名）である。

平成 22 年度の延べ利用時間は 202 時間、同年度利用者のうち平均利用時間は 15.5 時間である。延べ利用回数は 58 回、子ども一人あたりの平均利用回数は 4.5 回となっている。



注) 4月・5月の利用者はゼロであったため、6月以降のデータを掲載している。

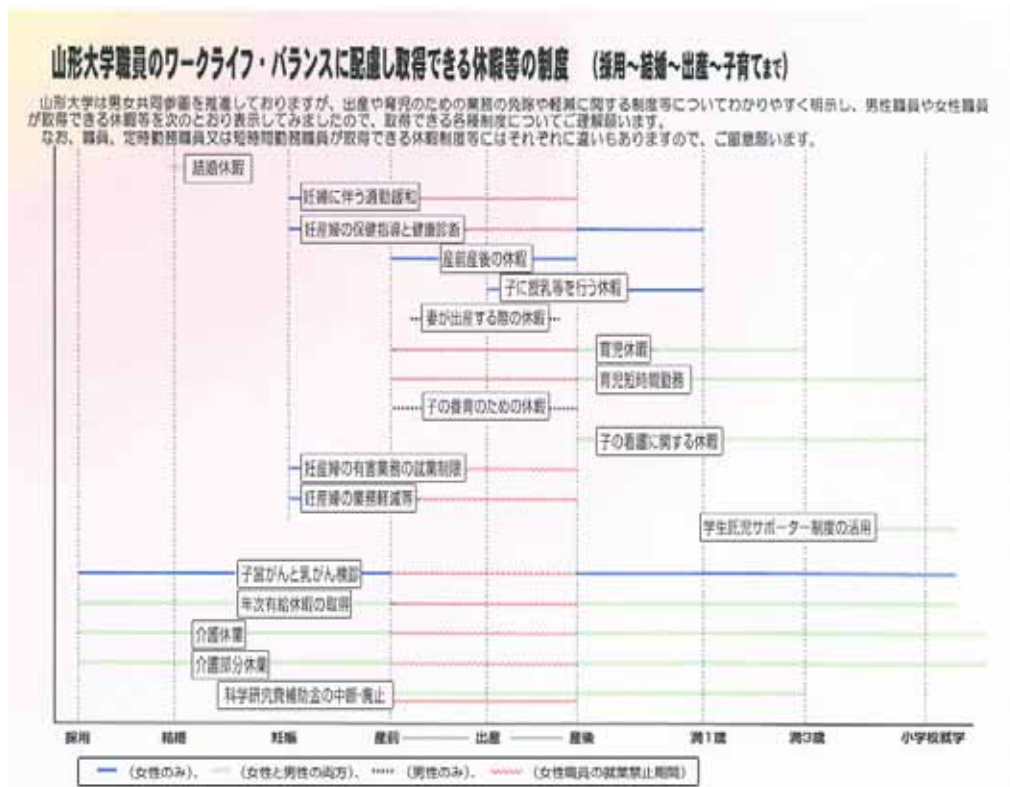
学生託児サポーターのうち、本年度勤務に当たっている学生は、登録者 45 名のうち 28 名であった。その内、平成 21 年度登録者が 16 名、平成 22 年度に新規登録した者が 12 名である。学生サポーターの延べ活動時間は 182 時間、延べ回数は 66 回である。一人当たりの平均延べ活動時間は 6.5 時間で、平均活動回数は 2.4 回、月別の活動時間については、下表の通りであった。



2-3. 就業規則の周知徹底

2-3-1. 男女共同参画推進室ホームページ上での周知徹底

女性研究者を含めた職員のワークライフバランスの実現のために、ワークライフバランスに関する休暇等の制度をライフステージ毎にまとめた見取り図を作成し、男女共同参画推進室のホームページ上で公表した。



山形大学職員のワークライフバランスに配慮し取得できる休暇等の制度

(採用～結婚～出産～子育てまで) のページ

また、概要を読んだ後に、実際に制度を利用する段階になると、該当する学内規則や法律を読み、申請書等を提出することが必要になる。そのため、さらに詳しく制度を知りたい職員のため、上記の見取り図のうちで制度をクリックすると、以下のように制度の概要の他に、関連する学内規則、法律、共済組合の情報等へのリンクを設定した。

■ 産前産後[産前]の休暇 1

産前休暇は、6週間(多胎妊娠の場合にあっては、14週間)以内に出産する予定である女性職員が申し出た場合に取得できます。

… 出産の日までの申し出た期間です。

- 男性職員及び女性職員…「有給の特別休暇」として取得できる。
- 男性及び女性の定時勤務職員…「無給の休暇」として取得できる。
- 男性及び女性の短時間勤務職員…「無給の休暇」として取得できる。

■ 産前産後[産前]の休暇 2

女性職員が出産した場合

… 産後休暇は、出産の日の翌日から8週間を経過する日までの期間(産後6週間を経過した女性職員が就業を申し出た場合において医師が支障がないと認めた業務に就く期間を除く。)を取得できます。

- 男性職員及び女性職員…「有給の特別休暇」として取得できる。
- 男性及び女性の定時勤務職員…「無給の休暇」として取得できる。
- 男性及び女性の短時間勤務職員…「無給の休暇」として取得できる。

関連する学内規則

クリックすると該当規則のpdfファイルへジャンプします(学内からのみ)

[国立大学法人山形大学職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程 第24条第8号及び第7号](#)

[国立大学法人山形大学定時勤務職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程 第23条第2項第1号及び第2号](#)

[国立大学法人山形大学短時間勤務職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規程 第17条第2項第1号及び第2号](#)

関連する法律等

クリックすると山形労働局の該当ページへジャンプします

[山形労働局_雇用均等室_男女雇用機会均等法における母性健康管理の措置](#)

共済組合

クリックすると共済組合の該当ページへジャンプします

[出産費・家族出産費](#)

[出産手当金](#) (2 出産で休んだとき)

一覧へ戻る

(各制度の紹介のページ 例 産前産後の休暇)

詳しくは、[男女共同参画推進室ホームページ](#)>お役立ち情報>WLB等の制度 を参照。

http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/support/wlb_1.html

2-3-2. 出産・子育て・介護に関する制度紹介パンフレットの配布

女性研究者を含めた職員のワークライフバランスの実現のために、山形大学の職員就業規則から出産・子育て・介護に関する制度について取りまとめた紹介パンフレットを作成し、全職員への配布を行った。

出産・子育て・介護に関しては、既に国や山形大学の制度の中にサポートする制度がある。しかし、全てが十分に知られているとは言えず、また就業規則を詳しく見ないという場合もある。そのため、制度を概観する本パンフレットを作成、配布することで、既にある職員の出産・子育て・介護を支援する諸制度を再認識し、職員それぞれの状況に合わせて、各種制度を有効に活用できるようにした。

配布対象は、学内は常勤・定時勤務・短時間勤務職員を含めた全教職員であり、若干の予備を含めて2892部を配布した(平成23年1月)。また、学外に対しても、東北の高等教育機関や山形県・県内市町村の男女共同参画課、女性研究者支援モデル育成採択機関な

どに、アウトリーチのため2部程度ずつ配布した。また pdf 版を男女共同参画推進室のホームページ上でも公表しており、パンフレットを紛失した場合も、インターネット上でダウンロードできるようにしている。

(パンフレットの全ページについては、男女共同参画推進室のホームページを参照。

<http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/newsletter/2011panf.pdf>)

学内の教職員からは、わかりやすく、ワークライフバランスの実現に役立てたいと好評であり、女性研究者支援モデル育成事業終了後も作成して欲しいと要望が上がっている。



山形大学教職員のための出産・子育て・介護に関する制度 紹介パンフレット

(A4 合計8ページ カラー)

2-4. ユビキタス・ワーキング・システム

2-4-1. VPN 装置を利用したユビキタス・ワーキング・システムの整備

平成23年1月、女性研究者が教育・研究及び就労と家庭生活とを両立できる環境作りの一つとして、これまで学外からはできなかった業務の一部を、VPN (Virtual Private Network) 装置を利用することで学外からも行えるようにした。具体的には、男女共同参画推進室に利用希望を申請した人が、ID・パスワードを受け取ることで、これまで学外のインターネットからアクセスできなかった学内のページの閲覧や入力を、自宅や病院などの学外から行うことが可能となった。

利用可能になったページは、①「学内のページ」の閲覧、②「購入依頼・旅費請求システム」の閲覧と入力である。①については、各種規則、申請書類、学内の連絡先などの情報他が載っている。②については物品購入や、学会出張の旅費申請などでニーズがあったページである。ただし、学生の成績等の個人情報がある「学務情報システム」や、労務管理上の情報を扱う「勤務状況等報告システム (小白川限定)」については、今回の整備では安全上の問題を考え、利用できないこととした。また、利用者には「ユビキタス・ワーキング・システム利用者心得」を読み、セキュリティを維持することを求めている。

利用申請には決まった時期を設けず、出産・育児・介護等、利用が必要になった時に「ユビキタス・ワーキング・システム利用申請書」を男女共同参画推進室に提出してもらう。男女共同参画推進室長の利用認定、情報ネットワークセンターの設定の終了後、通常1週間程度で、学内便でID・パスワード・利用方法を申請者に知らせる。

周知については、平成23年1月末に、各部局総務を通し、全教職員に利用募集を行った。また男女共同参画推進室のホームページ上で、「ユビキタス・ワーキング・システム利用案内」、「ユビキタス・ワーキング・システム利用者心得」、「ユビキタス・ワーキング・システム利用申請書」の word ファイルと pdf ファイルをアップし、周知を行っている。詳しくは、男女共同参画推進室ホームページ>主な取り組み>ユビキタス を参照して欲しい。

<http://www.yamagata-u.ac.jp/kenkyu/danjo/works/yubikitasu.html>

利用者は、利用応募を行ってからまだ時間が経っていない(1ヶ月)ため、まだ多くはない(原稿執筆の2月末現在12名)。利用申請に期限は設けていないため、出産・育児・介護などの事情が出た際に、順次申請が来ると予測される。

改善点としては、教員から特に要望の高いシラバスの入力、山形大学のシステムでは学生の成績等と同じ「学務情報システム」に入っているため、安全上の観点から今回は利用できない。そのため、本システムはユビキタス・ワーキング・システムを今後、どのような形で導入するかを探る試行的なものにとどまっている。本システムの運用状況や利用者の感想を反映して、今後の運営方向を決める参考としたい。

2-4-2. 学外からの文献検索・電子ジャーナル利用

山形大学図書館では、情報ネットワークセンターの ID をもつ人は、平成23年2月現在、以下の文献検索と電子ジャーナルの利用が学外からも可能になっている。

Web of Science

Cinii

Elsevier 社 Science Direct

Springer 社 Springer Link

自宅等でも文献を検索し、読むことができるため、子育て・出産期などにある女性研究者にとって、利便性が高いと考えられる。（山形大学図書館のホームページを参照。

http://www.lib.yamagata-u.ac.jp/news/oshirase_alllib/oshirase100910.html）

2-4-3. ノート PC の貸出

上記の VPN 装置を利用したユビキタス・ワーキング・システムの整備や学外からの文献検索・電子ジャーナル利用ができることもあり、現在では業務の一部・または大部分は、パソコンやインターネットを通じて行うことが可能である。

ただし、自宅等で研究・業務に使用できるパソコンがない、またはパソコンはあるが古いためスペックが低く、業務の使用に耐えられないという女性研究者がいるため、今回、男女共同参画推進室から最新のノート PC 数台と Web カメラを貸与するモニターを募集した。平成23年度は、来年度以降の方向性を探るためのモニター利用ということで、出産・育児・介護中などの本学の女性研究者に対して、ノート PC と周辺機器を貸出した。

実際に貸し出す機器は以下の通りである。

- ①ノートパソコン (Windows 12 インチ) ×2 台
- ②ノートパソコン (Windows 14 インチ) ×2 台
- ③ノートパソコン (Mac 15 インチ) ×2 台
- ④web カメラとイヤホンマイクのセット windows 版 ×4 台
- ⑤web カメラとイヤホンマイクのセット Mac 版 ×2 台

*パソコンについては1人1台まで、Webカメラについては1人2台まで貸与。

*①②には Office Professional 2010 アカデミック版 (Word 2010/Excel 2010/Outlook 2010/PowerPoint 2010/OneNote 2010/Publisher 2010/Access 2010) と、ウイルスバスターがインストール済み。

*③には Office for Mac Home& Business 2011 (Word/Excel/Outlook/PowerPoint) と、ウイルスバスターがインストール済み。